

水道料金を改定します

～将来にわたって、安全・安心な水道を
安定的にお届けするために～

安全・安心な水の供給及
び地震に強い施設や管
路の構築のために水道
料金の改定が必要です。

浄水施設の耐震化

地震に強い水道管へ

古い水道管

耐震管

浄水施設

水道管

水道施設一般モデル図

令和5年4月

高砂市上下水道部

高砂市の水道事業は、人口減少、節水機器の普及などによる使用水量の減量により、料金収入が減少している中で、水道管や水源地施設の老朽化が進んでおり、こうした管路や水道設備更新・耐震化事業を実施していくためには、水道料金改定による財源確保が避けられない状況となっています。

このため令和3年3月に水道事業経営戦略を策定し、また水道料金改定について、令和3年11月に高砂市上下水道事業審議会に意見を求めたところ、9カ月にわたる協議の結果、平均30%程度の料金改定が必要との答申をいただきました。高砂市では、この答申に基づいて令和5年3月議会に水道料金の改定を提案し、可決されました。

経済状況が大変厳しい中、ご使用者の皆様に大きな負担をおかけすることにはなりますが、将来にわたって、安全・安心な水道を安定的にお届けするためにご理解、ご協力をお願いします。

目次

1. 水道料金収入の現状

1－1. 料金収入の現状	1
1－2. 給水人口と料金収入	2
1－3. 兵庫県下の水道料金水準	3

2. 水道施設（水道管、米田水源地）の現状

2－1. 水道施設	4
2－2. 管路の老朽化状況	5
2－3. 管路の耐震化状況	6
2－4. 米田水源地の現状	7
2－5. 米田水源地の耐震化状況	8

3. 水道事業経営戦略

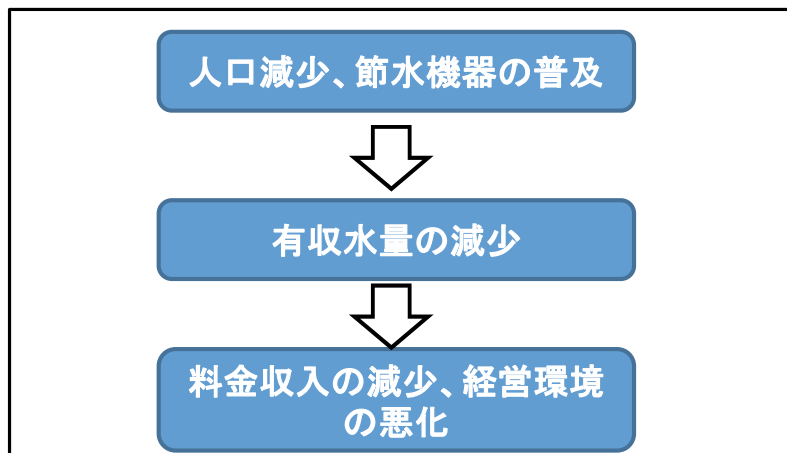
3－1. 水道事業経営戦略の投資目標	9
3－2. 水道事業経営戦略での今後の実施事業	10
3－3. 投資・財政計画 当初試算結果（料金改定なし）	11
3－4. 投資・財政計画の見直し後の試算結果（30%料金改定）	12

4. 水道料金改定

4－1. 現行料金表との比較（高砂市内）	13
4－2. 現行料金表との比較（加古川市米田町）	14
4－3. 平均使用水量における現行料金との比較（高砂市内）	15
4－4. 平均使用水量における現行料金との比較（加古川市米田町）	16
4－5. 水道料金及び下水道使用料の影響（家族2人世帯）	17
4－6. 水道料金及び下水道使用料の影響（家族4人世帯）	18
4－7. 水道料金改定の経過措置	19
4－8. 近隣市との料金比較（口径13mm・口径20mm）	20
4－9. 兵庫県下の水道料金水準（水道料金改定後）	21
4－10. 兵庫県下の上下水道料金水準（水道料金改定後）	22

1. 水道料金収入の現状

1-1. 料金収入の現状



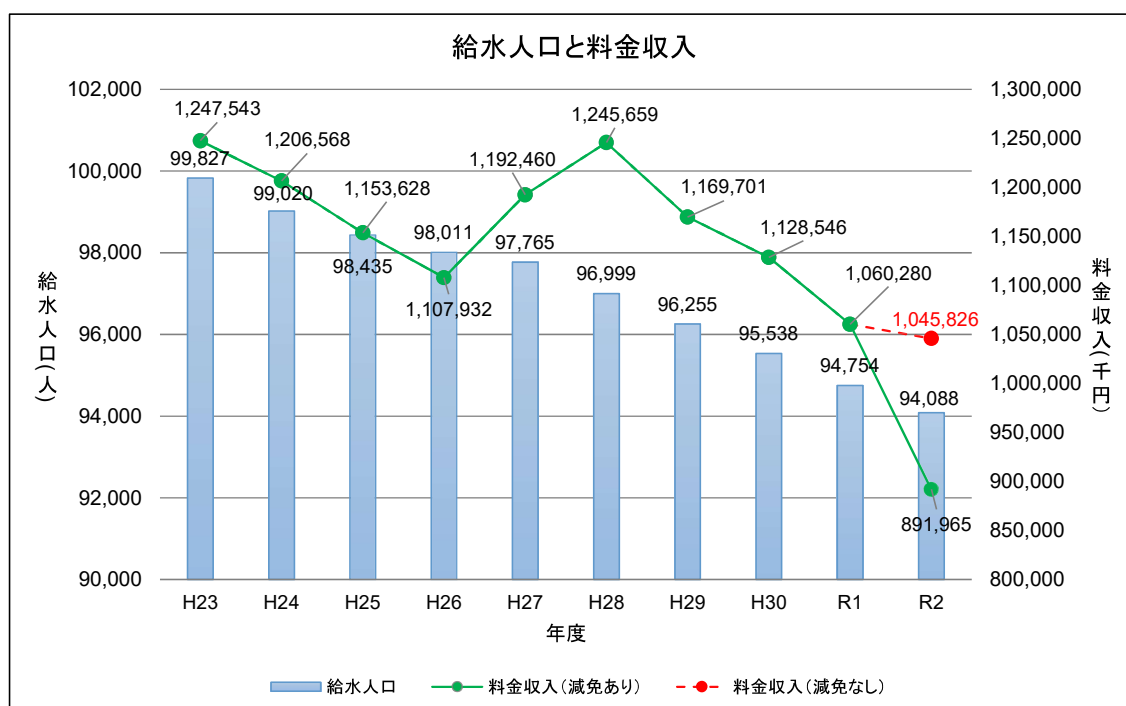
※有収水量・・・水道料金収入となった水量

【水道料金の必要性】
水道事業は、水道料金の収入による独立採算制にて経営しています。また、多くの市町村で税金による経営は行われていません。このため、全国各地で水道料金に差が生まれています。

水道事業は、全国的に人口減少や節水機器の普及等による家庭での一人当たりの使用水量の減少により、有収水量が減少となっている。

それに伴い、料金収入が減少し、水道施設の老朽化による更新費用が増大するため、水道事業の経営状況は厳しくなっている。

1-2. 給水人口と料金収入



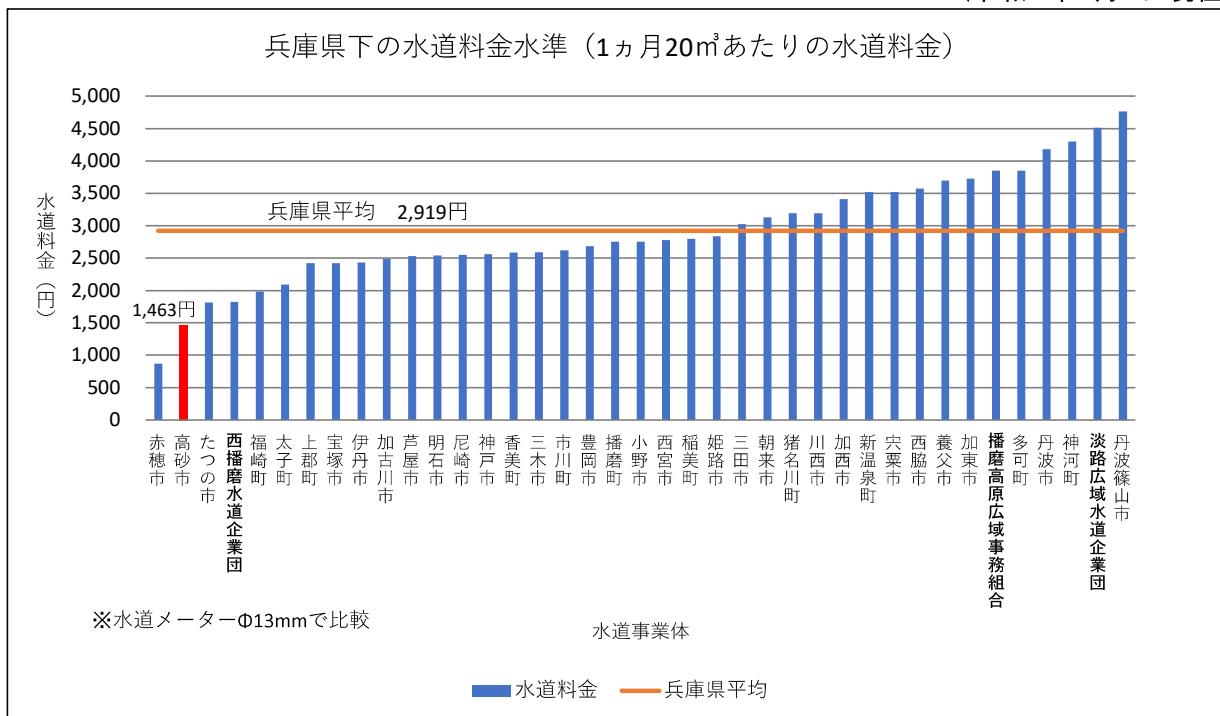
○平成23年度－令和2年度比の給水人口減少率は、**△5.7%**である。

○平成23年度－令和2年度比の料金収入減少率は、**△28.5%**である。

※新型コロナウイルス感染症対策として水道料金の基本料金の減免を令和2年度3期(6カ月)、令和3年度2期(4カ月)、令和4年度4期(8カ月)実施した。この減免額については、国からの交付金により、補てんしている。

1-3. 兵庫県下の水道料金水準

(令和2年4月1日現在)



○兵庫県下では**2番目に水道料金が安い。**

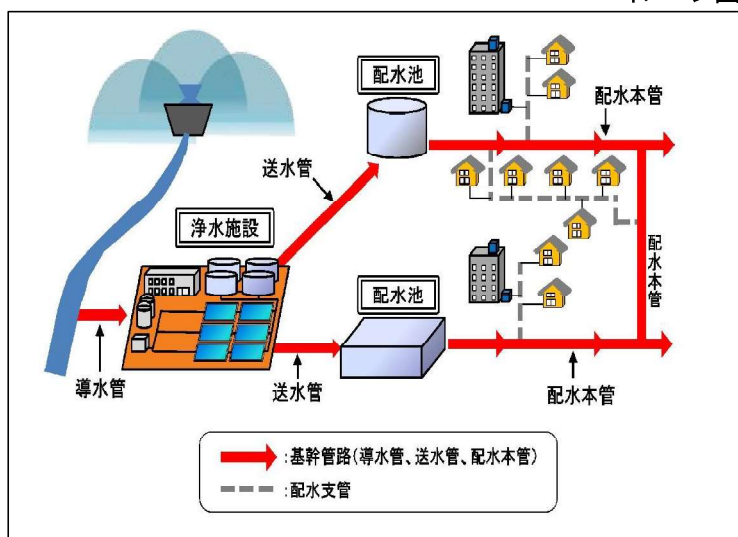
○全国の家事用20m³あたりの最低料金では、**9番目に水道料金が安い。**

2. 水道施設(水道管、米田水源地)の現状

2-1. 水道施設

イメージ図

(令和2年度末現在)



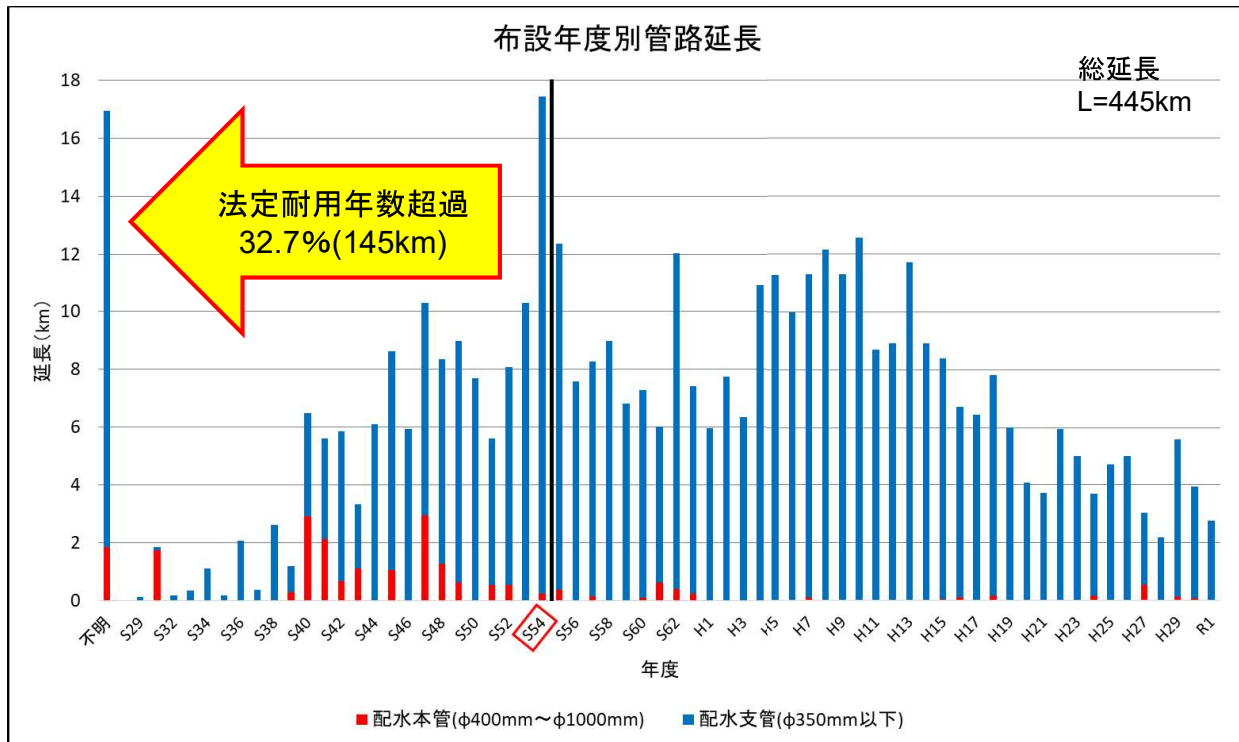
(出典)厚生労働省 水道事業における耐震化の状況(令和2年度)P5

水道施設名	施設数(延長)
浄水施設(米田水源地)	1 施設
配水池(日笠山)	1 池
配水本管 (Φ400mm～Φ1000mm)	21,145 m (管路全体の5%)
配水支管 (Φ350mm以下)	424,267 m (管路全体の95%)

本市の水道施設は、浄水施設1施設、配水池1池、浄水を配水支管へ輸送・分配する配水本管の管路延長は21,145m、各家庭へ浄水を供給するための給水管を分岐する配水支管の管路延長は424,267mである。

2-2. 管路の老朽化状況

(令和2年度末現在)



- 高度経済成長期から急速に整備した管路が法定耐用年数を迎えている。
- 現在、水道管の総延長は445kmであり、全体の**32.7%(145km)**が法定耐用年数の40年を超過し、老朽化が進んでいる。

2-3. 管路の耐震化状況

(令和2年度末現在)

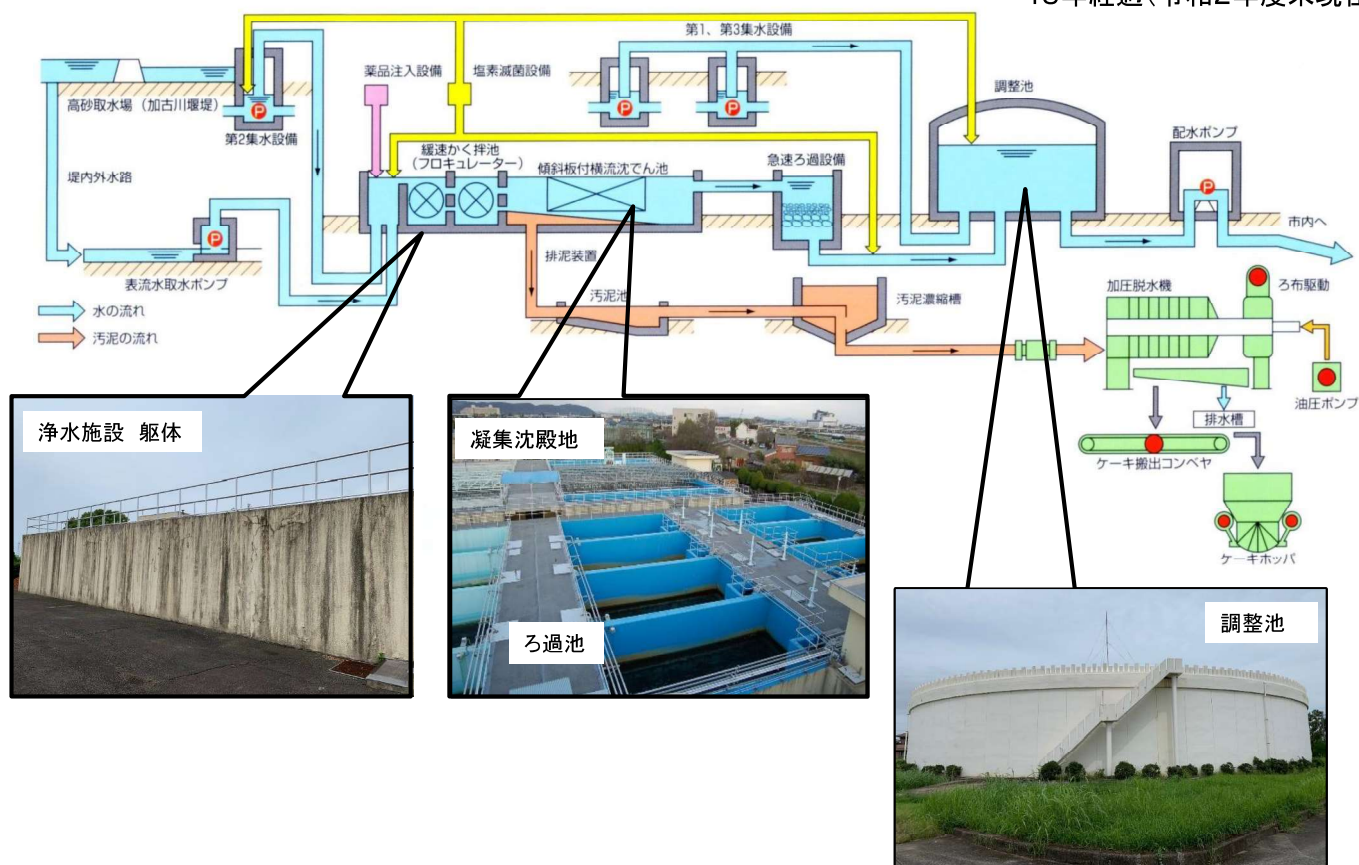
施設名	管路延長	うち耐震管路延長	耐震化率	基幹管路耐震化率 (全国平均)	基幹管路耐震化率 (県内平均)
	①	②	(②/①)		
配水本管(基幹管路) 【Φ400mm～Φ1000mm】	21,145 m	530 m	2.5 %	40.7 %	47.5 %
配水支管 【Φ350mm以下】	424,267 m	33,935 m	8.0 %	—	—
合 計	445,412 m	34,465 m	7.7 %	—	—

- 配水本管の耐震化率は、**2.5%**と全国平均及び県内平均で比べると大幅に下回っている。
- 大臣認可事業(上水道事業)の耐震化率で見ると本市は、**418団体中8番目に低い**結果となっており、早急に耐震化率の向上を進めていく必要がある。

※大臣認可事業(上水道事業)とは、給水人口5万人を超えるなどの比較的大規模な水道事業

2-4. 米田水源地の現状

※昭和47年竣工
48年経過(令和2年度末現在)



2-5. 米田水源地の耐震化状況

(令和2年度末現在)

施設名	浄水施設能力	うち耐震化 浄水施設能力	耐震化率	浄水施設 耐震化率 (全国平均)	浄水施設 耐震化率 (県内平均)
	①	②	(②/①)		
浄水施設	83,000 m ³	0 m ³	0.0 %	38.0 %	48.9 %
調整池	37,000 m ³	37,000 m ³	100.0 %	60.8 %	64.4 %

○浄水施設の耐震化率は、**0%**と耐震化が進んでおらず、全国平均及び県内平均で比べると大幅に下回っている。

○調整池の耐震化率は、**100%**と耐震化が進んでおり、全国平均及び県内平均で比べると大幅に上回っている。

*この資料は、高砂市上下水道事業審議会での参考資料のため、令和2年度末現在となっています。

3. 水道事業経営戦略

3-1. 水道事業経営戦略の投資目標

安全・安心な水を安定的に供給することを目的として、効率的に施設整備を実施する。

【投資にあたっての設定値】

○米田水源地の沈殿池・ろ過池の耐震化率

米田水源地の沈殿池・ろ過池の耐震化率(0%:R1)⇒(**100%:R9**)

○米田水源地のダウンサイジング(規模縮小)

計画浄水量(既設:83,000m³/日:S57)⇒(**再構築:36,200m³/日:R9**)

※計画浄水量は兵庫県水道用水の受水量を除いた数値

○管路耐震化率

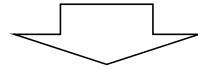
配水本管の耐震化率(2.5%:R1)⇒(**15%:R12**)

3-2. 水道事業経営戦略での今後の実施事業

対象事業	期間	金額(百万円)	備考
米田水源地再構築事業	R6～R9	4,990	沈殿池・ろ過池等
米田水源地調整池改修事業	R3～R12	674	6箇所中4箇所
米田水源地設備更新事業	R3～R12	838	取水ポンプ・電気設備等
配水本管更新事業	R3～R12	2,130	Φ400mm～Φ1000mm
配水支管更新事業	R3～R12	1,730	Φ350mm以下
鉛給水管更新事業	R3～R12	500	Φ13mm、Φ20mm
合 計		10,862	

3-3. 投資・財政計画 当初試算結果(料金改定なし)

- ◇水道事業経営に係る課題
- ・人口減少や節水機器による水道料金収入の減少
 - ・水道施設の老朽化の進行



◇投資・財政計画の当初試算結果

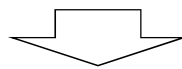
計画期間(令和3年度～令和12年度)内において、令和7年度に収支ギャップ(赤字)が生じる。
また、令和5年度に当年度末内部留保資金が不足となる。

	R1年度	R2年度		R5年度	R7年度		R12年度	備 考
当年度純利益(千円)	110,535	36,398	～	34,323	△41,030	～	△185,965	R7年度に赤字発生
当年度末内部留保資金(千円)	910,953	765,909		△489,896	△1,438,821		△3,914,382	R5年度に資金不足発生

* その後の決算状況により、現在、赤字発生は令和8年度に、資金不足の発生は、令和6年度となっています。

3-4. 投資・財政計画の見直し後の試算結果(30%料金改定)

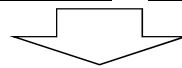
- ◇投資の合理化及び料金水準の適正化
- ・投資事業の優先順位の見直し
 - ・起債充当率の見直し
 - ・令和5年度に水道料金を30%の引き上げ



◇投資・財政計画の見直し後の試算結果

計画期間(令和3年度～令和12年度)内において、収支ギャップ及び当年度末内部留保資金の不足は解消される。

	R1年度	R2年度		R5年度	R7年度		R12年度	備考
当年度純利益(千円)	110,535	36,398	～	351,510	269,888	～	119,070	R20年度に赤字発生(△1,781)
当年度末内部留保資金(千円)	910,953	765,909		175,010	400,127		165,936	R13年度に資金不足発生(△14,114)



- ・水道事業の持続可能な健全運営
・安心・安全な水の供給

※水道法施行規則(第十二条第三項)より、水道料金は3年～5年までの間の適正な時期に見直しを行う。

4. 水道料金改定

4-1. 現行料金表との比較(高砂市内)

＜現行料金表(高砂市内)＞

(1ヵ月料金 税抜)

用途	基本水量	基本料金 (円/月)	従量料金(円/㎡)			
			1～10㎡	11～30㎡	31～100㎡	101㎡以上
家事用	10㎡	530	0	80	110	155
用途	基本水量	基本料金 (円/月)	従量料金(円/㎡)			
			1～10㎡	11～30㎡	31～80㎡	81～300㎡ 301㎡以上
営業用	10㎡	870	0	130	135	185 225

＜改定料金表(高砂市内)＞

(1ヵ月料金 税抜)

口径	基本水量	基本料金 (円/月)	従量料金(円/㎡)					
			1～10㎡	11～30㎡	31～60㎡	61～100㎡	101～200㎡	201～300㎡ 301㎡以上
13mm	10㎡	700	0	103	127	158	192	223 260
20mm		730						
25mm		950						
40mm	30㎡	4,500						
50mm		8,000						
75mm		16,000						
100mm	100㎡	37,000						
150mm	200㎡	103,000						
200mm以上	300㎡	126,000						

【現行料金表との変更点】

- 用途別料金体系を口径別料金体系に変更
- 基本水量の設定を一律から口径ごとに変更
- 水量区画を段階的に変更
- 基本料金及び従量料金単価を変更

4-2. 現行料金との比較(加古川市米田町)

＜現行料金表(加古川市米田町)＞

(1ヵ月料金 税抜)

用途	基本水量	基本料金 (円/月)	従量料金(円/㎡)			
			1～10㎡	11～30㎡	31～100㎡	101㎡以上
家事用	10㎡	680	0	95	145	180
用途	基本水量	基本料金 (円/月)	従量料金(円/㎡)			
			1～10㎡	11～30㎡	31～80㎡	81～300㎡ 301㎡以上
営業用	10㎡	1,090	0	145	160	200 225

＜改定料金表(加古川市米田町)＞

(1ヵ月料金 税抜)

口径	基本水量	基本料金 (円/月)	従量料金(円/㎡)					
			1～10㎡	11～30㎡	31～60㎡	61～100㎡	101～200㎡	201～300㎡ 301㎡以上
13mm	10㎡	770	0	114	150	198	215	239 260
20mm		840						
25mm		1,180						
40mm	30㎡	5,550						
50mm		9,400						
75mm		20,100						
100mm	100㎡	39,600						
150mm	200㎡	103,000						
200mm以上	300㎡	126,000						

【現行料金表との変更点】

- 用途別料金体系を口径別料金体系に変更
- 基本水量の設定を一律から口径ごとに変更
- 水量区画を段階的に変更
- 基本料金及び従量料金単価を変更

4-3. 平均使用水量における現行料金との比較(高砂市内)

(税抜)

メーター 口径	平均 使用水量 (m)	現行料金 (高砂市内) (1ヵ月分)	改定料金 (高砂市内)						
			改定率	1ヵ月分		2ヵ月分		1 2ヵ月分	
		料金 (円)		料金 (円)	差額 (円)	料金 (円)	差額 (円)	料金 (円)	差額 (円)
13mm	15	930	30.6%	1,215	285	2,430	570	14,580	3,420
20mm	20	1,330	32.3%	1,760	430	3,520	860	21,120	5,160
25mm	37	2,900	34.4%	3,899	999	7,798	1,998	46,788	11,988
40mm	172	20,990	35.6%	28,454	7,464	56,908	14,928	341,448	89,568
50mm	309	42,225	46.8%	61,970	19,745	123,940	39,490	743,640	236,940
75mm	476	90,520	21.1%	109,580	19,060	219,160	38,120	1,314,960	228,720
100mm	1,456	311,020	21.9%	379,060	68,040	758,120	136,080	4,548,720	816,480
150mm	19,819	4,442,695	17.1%	5,200,240	757,545	10,400,480	1,515,090	62,402,880	9,090,540
200mm以上	8,403	1,874,095	19.1%	2,232,780	358,685	4,465,560	717,370	26,793,360	4,304,220

※2ヵ月分の料金及び差額は、1ヵ月分の料金及び差額に2ヵ月掛けて算出

※12ヵ月分の料金及び差額は、1ヵ月分の料金及び差額に12ヵ月掛けて算出

4-4. 平均使用水量における現行料金との比較(加古川市米田町)

(税抜)

メーター 口径	平均 使用水量 (m)	現行料金 (加古川市 米田町) (1ヵ月分)	改定料金 (加古川市米田町)						
			改定率	1ヵ月分		2ヵ月分		1 2ヵ月分	
		料金 (円)		料金 (円)	差額 (円)	料金 (円)	差額 (円)	料金 (円)	差額 (円)
13mm	15	1,155	16.0%	1,340	185	2,680	370	16,080	2,220
20mm	20	1,630	21.5%	1,980	350	3,960	700	23,760	4,200
25mm	37	3,595	25.5%	4,510	915	9,020	1,830	54,120	10,980
40mm	172	25,690	30.2%	33,450	7,760	66,900	15,520	401,400	93,120
50mm	309	50,350	38.2%	69,560	19,210	139,120	38,420	834,720	230,520
75mm	476	95,590	24.7%	119,180	23,590	238,360	47,180	1,430,160	283,080

※メーター口径100mm以上においては、加古川市米田町で実績がないため省略

※2ヵ月分の料金及び差額は、1ヵ月分の料金及び差額に2ヵ月掛けて算出

※12ヵ月分の料金及び差額は、1ヵ月分の料金及び差額に12ヵ月掛けて算出

4-5. 水道料金及び下水道使用料の影響(家族2人世帯)



メーター口径20mm



1カ月に20m³ご使用の場合



(2カ月料金)

		料金改定前	料金改定後		
		支出(税込)	支出(税込)	増減額	増減率
①	水道料金	2,926円	3,872円	946円	32.3%
②	下水道使用料	4,620円	4,620円	0円	0.0%
①+②	水道料金・ 下水道使用料	7,546円	8,492円	946円	12.5%

※高砂市内の料金の場合

水道料金と併せてお支払いいただいている下水道使用料の料金改定はありません。

4-6. 水道料金及び下水道使用料の影響(家族4人世帯)



メーター口径20mm



1カ月に30m³ご使用の場合



(2カ月料金)

		料金改定前	料金改定後		
		支出(税込)	支出(税込)	増減額	増減率
①	水道料金	4,686円	6,138円	1,452円	31.0%
②	下水道使用料	8,140円	8,140円	0円	0.0%
①+②	水道料金・ 下水道使用料	12,826円	14,278円	1,452円	11.3%

※高砂市内の料金の場合

水道料金と併せてお支払いいただいている下水道使用料の料金改定はありません。

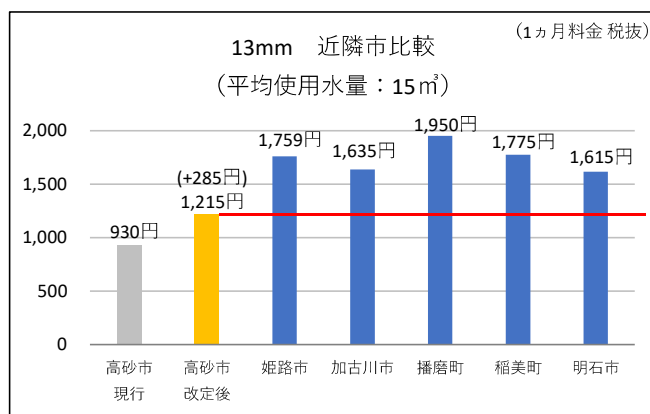
4-7. 水道料金改定の経過措置

項目	令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月
偶数月にお支払い のお客様	● 検針日 請求		● 検針日 請求		● 検針日 請求	
奇数月にお支払い のお客様		● 検針日 請求		● 検針日 請求		● 検針日 請求

令和5年10月1日改定

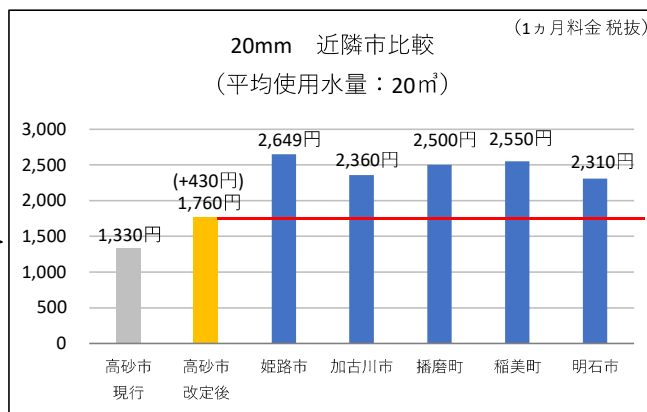
- 偶数月にお支払いのお客様は令和5年12月請求分から改定後の料金になります。
- 奇数月にお支払いのお客様は令和6年1月請求分から改定後の料金になります。
- 令和5年10月1日以降に開栓されたお客様は、改定後の料金になります。

4-8. 近隣市との料金比較(13mm・20mm)



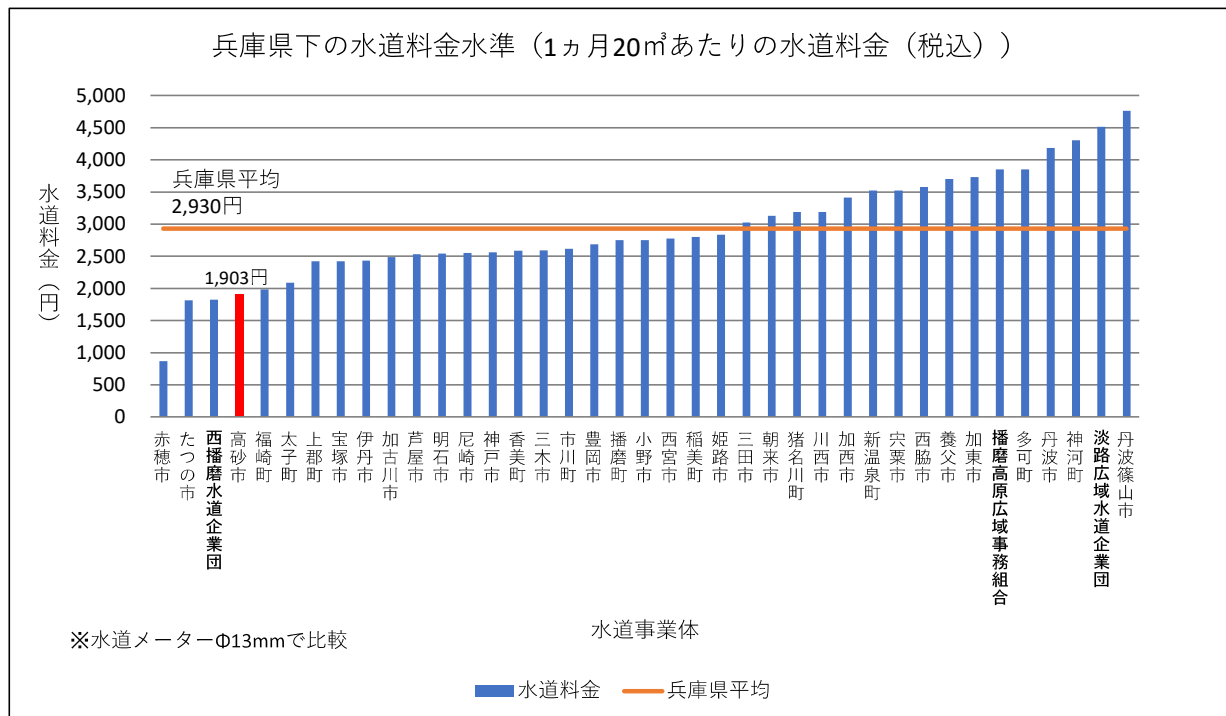
平均使用水量での改定後の料金は、近隣市の料金より安い

平均使用水量での改定後の料金は、近隣市の料金より安い



4-9. 兵庫県下の水道料金水準(水道料金改定後)

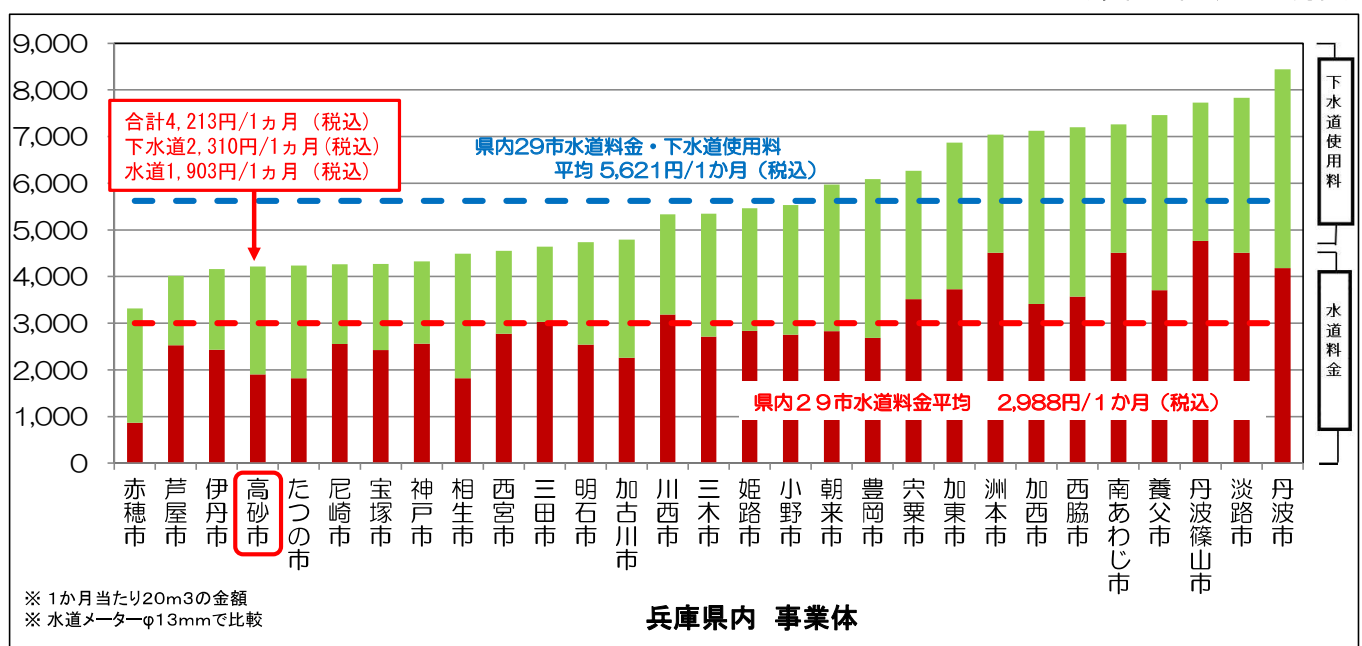
(令和2年4月1日現在)



高砂市の水道料金収入を30%に引き上げた場合、料金順位は下がったものの
兵庫県下では、**4番目に水道料金が安い。**

4-10. 兵庫県下の水道料金・下水道使用料水準(水道料金改定後)

(令和2年4月1日現在)



～住民と共に、信頼を未来につなぐ水道～
(安全・強靱・持続)

高砂市水道事業の今後の運営に
ご理解とご協力をお願いします

高砂市上下水道部